

平成30年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験

第二次試験選考基準

1 選考基準

二次試験科目（個人面接、模擬授業・集団面接、論文試験、実技試験）の結果をそれぞれ100点に換算し、受験区分ごとの評定比率を掛けて合計（小数点第二位四捨五入）する。この合計点を受験者の得点とする。

受験者を高得点者から順に並べ、必要数にあたる順位の者までを合格とする。

ただし、次の（1）～（3）のうちいずれか一つでも該当する場合は不合格とする。

- （1）個人面接及び模擬授業・集団面接の評定において「E」がある者、又は「D」が2つ以上ある者
- （2）論文試験の得点が20点以下の者
- （3）実技試験の評定が「E」の者

2 評定比率

受験区分	小学校	中学校・高等学校 【実技なし】	中学校・高等学校 【実技あり】	特別支援 学校	養護教諭
個人面接	40%	40%	40%	40%	40%
模擬授業・集団面接	40%	40%	30%	40%	40%
論文試験	20%	20%	20%	20%	20%
実技試験	—	—	10%	—	—

※「高校コース」は「中学校・高等学校」区分に含む

3 試験の評定

（1）個人面接

面接員の評定（A～E）の平均点を得点とする。

（2）模擬授業・集団面接

面接員の評定（A～E）の平均点（小数点第二位四捨五入）を得点とする。

【個人面接及び模擬授業・集団面接共通】

評定	A	B	C	C	D	E
点数	100	80	60	50	40	20

（3）論文試験

評定者の論文点（100点満点）の平均点（小数点第一位四捨五入）を得点とする。

（4）実技試験

各実技試験の総合得点（音楽：15点満点、美術：10点満点、保健体育：30点満点、英語：40点満点）をAからEの5段階で評定し、得点化する。

評定	A	B	C	D	E
点数	100	80	60	20	10